

求職者等に対するハラスメント（就活ハラスメント）防止に関する方針

JRAでは、求職者や学生の皆様が安心して就職活動やインターンシップに取り組めるよう、以下のとおり就活ハラスメント防止に関する方針を定めます。

1. 職員への周知および相談窓口の設置

本会は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、個人の尊厳を傷つける一切のハラスメント行為を容認いたしません。本方針を職員に周知・徹底し、万が一求職者等に対してハラスメント行為を行ったことが確認された場合、就業規則等に基づき厳正に対処いたします。

また、相談窓口を設置し、求職者等からの相談に対し適切に対応します。

2. 採用活動および面談等に関するルール

求職者等と本会職員が面談等（OB・OG訪問含む）を実施する際は、ハラスメントの未然防止のため以下のルールを遵守します。

- ・面談は、オンライン、本会施設内の打合せスペースまたは公的な場所に限定します。
例：大学のキャンパス内、公共の商業施設、個室でない飲食店等
- ・採用活動のいかなる場面においても、飲酒を伴う会食を一切禁止します。
- ・本会職員による求職者等との連絡は、業務用メールアドレスおよび業務用電話とします。

3. プライバシーの保護と不利益取扱いの禁止

ハラスメントに関する相談窓口を利用したこと、あるいは事実関係の確認に協力したことを理由として、採用選考において不採用などの不利益な取扱いを行うことは一切ありません。また、ご相談いただいた内容や個人のプライバシーに関する情報は厳格に保護し、秘密を厳守いたします。

4. ご相談窓口

窓口：JRA就活ハラスメント相談窓口

メールアドレス：shu-hara@jra.go.jp